

埼玉県信用保証協会 ミニディスクロージャー誌 2026



SAITAMA
GUARANTEE

埼玉県信用保証協会

ごあいさつ

日頃、埼玉県信用保証協会の業務運営につきまして、格別のご支援とご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、「埼玉県信用保証協会 ミニディスクロージャー誌2026」を作成いたしました。当協会の事業実績や取組み等についてご高覧賜り、当協会に対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

さて、令和7年度の県内経済情勢を振り返りますと、一部に弱さが見られるものの緩やかに回復しており、物価上昇の影響を受けつつも、個人消費は持ち直してきました。一方で、原材料の高騰や人手不足に伴う採用難や人件費の上昇、金利上昇などの懸念事項もあり、依然として県内中小企業者を取り巻く経済環境は厳しい状況が続いております。

このような中、当協会では、金融機関をはじめとする中小企業支援機関との連携を強化しながら、県内中小企業者の実情に寄り添った支援に取り組んでまいりました。

保証部門においては、資金繰りに不安を抱える中小企業者に対し、「協調支援型特別保証制度」等の各種保証制度を活用した資金繰り支援を実施しました。また、経営支援部門においては、保証審査の段階から経営支援が必要と思われる中小企業者に対して経営支援を提案し早期の経営改善を促したほか、資金繰りが厳しいことが顕在化している中小企業者との対話を通じて個社の実情と経営課題を整理・共有することで、中小企業者の実情に応じた適切な経営支援の実施に努めました。

中小企業者が抱える経営課題は多様化しており、各支援機関が単独で課題解決するのは難しくなっています。当協会といたしましては、「地域のハブ機能」を十分に発揮し、関係機関と緊密に連携しながら、多様化・複雑化する中小企業者の経営課題に対し最適な支援を届けられるよう、役職員一丸となって全力で取り組んでまいります。関係機関の皆さまには、引き続きご指導、ご鞭撻ならびに温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。



令和8年8月
埼玉県信用保証協会
会長 砂川 裕紀

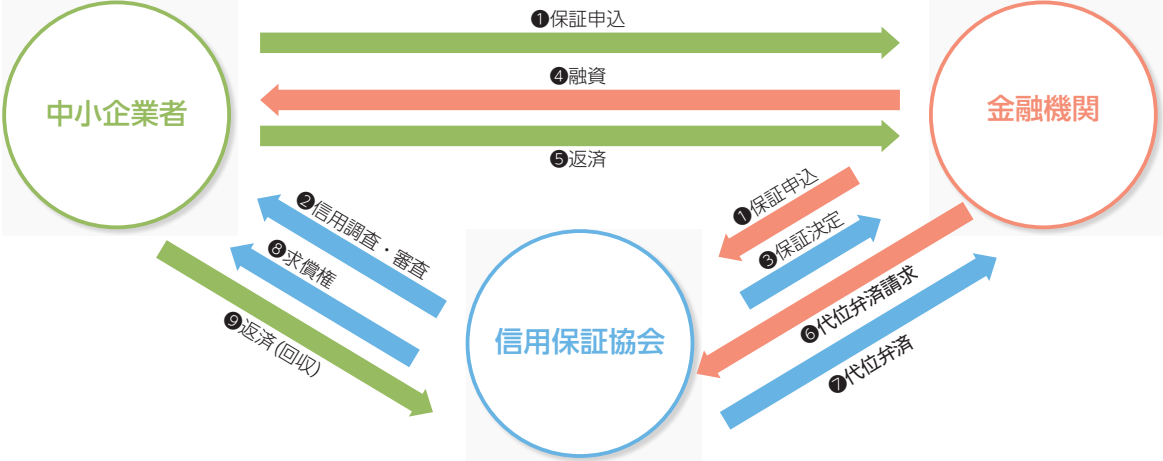
当協会の概要

名称	埼玉県信用保証協会
人格	信用保証協会法に基づく法人
主務大臣	内閣総理大臣・経済産業大臣
本店所在地	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5 ソニックシティビル11階
設立	昭和24年6月25日
事務所	本店、熊谷支店、川越支店、春日部支店
役員数*	役員5名、職員171名 ※非常勤役員・嘱託・パートタイマー等を除く
基本財産	939億円
保証債務残高	1兆1,909億円
保証利用企業者数	57,443企業
関連会社	保証協会債権回収株式会社 保証協会システムセンター株式会社



基本理念 埼玉県信用保証協会は、地域社会の発展〈Development of society〉のため、中小企業者の中に秘められた可能性を発掘〈Discovery〉し、夢の実現〈Dream〉のお手伝いをします。

信用保証制度のしくみ



- ① 中小企業者は、取引金融機関等を経由して信用保証協会に保証申込みをします。
県・市町村制度融資の場合は、金融機関の他に市町村や商工会議所・商工会等を経由して申込みをします。
- ② 信用保証協会は、申込内容等の調査・審査をします。
- ③ 信用保証協会は、適当と認めた場合には保証決定し、金融機関に対し信用保証書を発行します。
- ④ 金融機関は、中小企業者に融資します。中小企業者は金融機関を通じて信用保証料を支払います。
- ⑤ 中小企業者は、金融機関に借入金を返済します。
- ⑥ 中小企業者が、万一何らかの事情で借入金の全部または一部を返済することができなくなった場合、金融機関は信用保証協会に保証債務の履行（代位弁済）を請求します。
- ⑦ 信用保証協会は、請求を審査した後、金融機関に代位弁済します。
- ⑧ 信用保証協会は、代位弁済によって中小企業者に対し求償権を取得します。（求償権発生）
- ⑨ 信用保証協会は、以後、中小企業者と経営の立て直し等を相談しながら求償権の回収を図ります。

令和7年度 主要業務数値

(単位：件、百万円、%)

項目	件数	金額		計画値（金額）	
			対前期比		計画達成率
保証承諾	23,537	378,945	115.5	340,000	111.5
保証債務残高	111,891	1,190,853	98.6	1,098,816	108.4
代位弁済	1,593	16,743	94.4	24,000	69.8
実際回収	212	3,195	96.2	3,100	103.1

令和7年度の主な取組み

中小企業者の多様なニーズを踏まえた金融支援

◆協調支援型特別保証制度

本制度による融資とプロパー融資が協調して実行されること等を条件とし、国からの補助により信用保証料負担が抑えられる保証制度です。令和7年3月14日付で創設され、同制度の開始にあたっては、リーフレットを作成し当協会ウェブサイトに掲載することで、同制度の利用を促進しました。

〈保証承諾金額・構成比の推移〉 (単位：億円、カッコ内は構成比)

	令和6年度 (※)	令和7年度
「協調支援型特別保証制度」	6	1,365 (36.0%)

※令和7年3月14日～令和7年3月31日保証承諾分



◆経営者保証に依存しない融資の促進

令和7年度は、経営者保証を不要とする保証制度の利用を促進するリーフレット等を新たに作成しました。また、「エグゼクティブ・プラス保証」、「事業者選択型経営者保証非提供制度（横断的的制度）」、「事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度（国補助制度）」などの経営者保証を不要とする個々の保証制度のリーフレットについて、当協会ウェブサイトへの掲載を行うことで、同制度の利用を促進しました。

〈保証承諾件数・構成比の推移〉 (単位：件、億円、カッコ内は構成比)

	令和6年度	令和7年度
経営者保証を付さずに保証承諾した件数 (※)	3,056 (16.3%)	4,204 (20.4%)
経営者保証を付さずに保証承諾した金額 (※)	988 (31.4%)	1,362 (37.2%)

※法人のみ



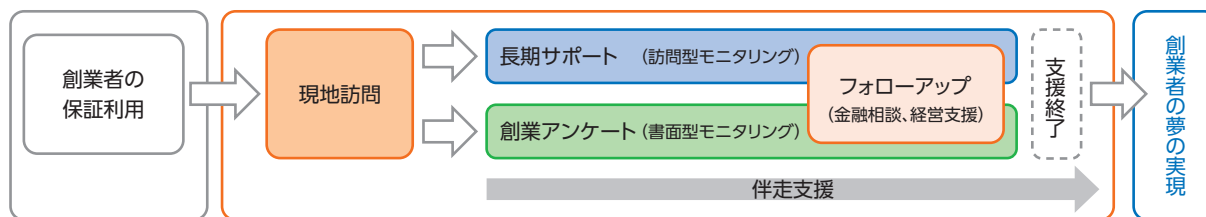
創業者の育成・創業間もない中小企業者への伴走支援

◆創業者伴走支援パッケージ（通称：「ブリッジ」）の実施

スタートアップ企業（創業者）の育成や、創業間もない時期からの支援体制の確立を目指し、創業者伴走支援パッケージ（通称：「ブリッジ」）を実施しています。

初めて当協会を利用した創業者については、当協会職員が原則として現地訪問を行い、継続的なモニタリングにより創業者に伴走することで、金融機関や支援機関と連携しながらフォローアップ（金融相談や経営支援）を実施しています。

〈「ブリッジ」実施イメージ〉



〈「ブリッジ」実施状況の推移〉

（単位：企業）

	令和6年度	令和7年度
現地訪問	387	276
長期サポート（訪問型モニタリング）	44	34
創業アンケート（書面型モニタリング）	1,320	1,621
フォローアップ（金融相談・経営支援）	33	30

◆「埼玉県渋沢MIXイノベーション創出支援ファンド」を通じた支援

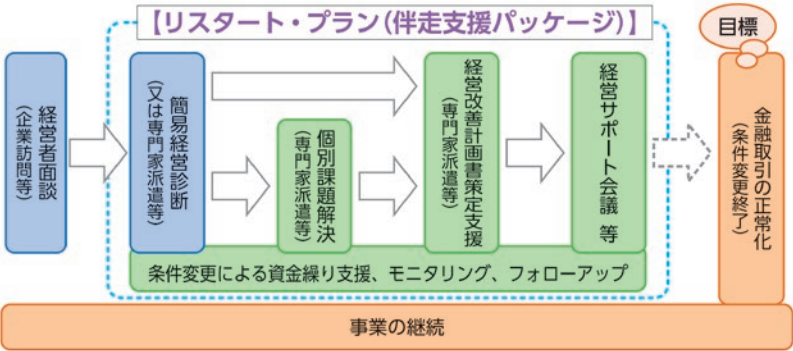
「埼玉県渋沢MIXイノベーション創出支援ファンド」への出資を通じて中小企業者への支援を行っています。本ファンドは、「新産業の創出や地域経済の活性化に資する企業に資金を投じる」を投資理念とし、埼玉県ならびに地域金融機関等が連携して創業・第二創業、事業承継を支援することで、県内産業の持続的な発展や新たな産業・イノベーションの創出を目指すものです。

令和7年度の主な取組み

個々の事業者に寄り添った経営支援

◆新たな条件変更を行う中小企業者への伴走支援施策「リスタート・プラン」

新たに条件変更を行う中小企業者を支援するため、伴走支援施策「リスタート・プラン」を実施しています。簡易経営診断を活用して早期に経営課題を発見、整理するとともに、課題解決に向けた提案を行い、金融取引の正常化を目指して中小企業者に寄り添った支援を実施しています。



〈経営者面談実績〉 (単位：企業)

	令和6年度	令和7年度
当協会から経営者面談を提案した企業	295	366
新規保証・事前相談	40	112
条件変更（初回申請）	89	106
条件変更（2回目以降の申請）	46	61
その他（過去に経営支援を実施した企業等）	120	87
事業者からの申し出	13	14
金融機関からの申し出	53	67
合計	361	447

〈経営支援実績〉 (単位：企業)

	令和6年度	令和7年度
専門家派遣	141	202
経営サポート会議	23	31
経営改善計画策定支援事業の事業者負担費用への補助	7	17
返済正常化	12	6
事業再生（求償権消滅保証）	1	2

◆地域連携協定の締結

各地域の中小企業者の持続的成長支援および地域活性化を目的として、市町村・商工団体等と連携協定を締結しました。

なお、連携後の施策として、地域の支援を受け創業する（創業している）事業者が、各市の市町村創業関連保証制度を利用する場合、「信用保証料率を0.1%割引」する取組みを実施しています（※詳細は当協会および各市のウェブサイトをご覧ください）。

【締結済の協定】※令和8年4月現在

〈令和6年度締結〉

- 朝霞市3者連携協定（朝霞市・朝霞市商工会・埼玉県信用保証協会）

〈令和7年度締結〉

- さいたま市4者連携協定（さいたま市・さいたま商工会議所・さいたま市産業創造財団・埼玉県信用保証協会）
- 所沢市3者連携協定（所沢市・所沢商工会議所・埼玉県信用保証協会）
- 川越市3者連携協定（川越市・川越商工会議所・埼玉県信用保証協会）
- 加須市3者連携協定（加須市・加須市商工会・埼玉県信用保証協会）
- 越谷市3者連携協定（越谷市・越谷商工会議所・埼玉県信用保証協会）

◆「埼玉県SDGsパートナー」への登録

当協会は、埼玉県が主催する「埼玉県SDGsパートナー」に登録し、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて、以下の取組みを行っています。「埼玉県SDGsパートナー」とは、自らSDGsに取組み、その実施内容を公表する県内企業・団体等を埼玉県が登録する制度です。

以下の項目に限らず、地域の公的機関として持続可能な社会の実現に向けた取組みを積極的に行ってまいります。

	SDGs達成に向けた重点的な取組み	指標
環境	CO ₂ 削減に向け、2020年度の数値を基準として電力使用量の削減を図る。 〈2025年度の数値〉219,829KWH 2020年度比で▲13.3%	〈2030年に向けた指標〉2020年度比で▲20% 〈取組開始3年後に向けた指標〉2020年度比で▲15%
社会	フードドライブ運動を実施する。 〈2025年度の数値〉年2回 延べ151人	〈2030年に向けた指標〉年2回 延べ150人以上 〈取組開始3年後に向けた指標〉年2回 延べ150人以上
経済	多様な働き方を推進し、女性役員比率向上を図る。 〈2025年度の数値〉31.3%	〈2030年に向けた指標〉30%以上 〈取組開始3年後に向けた指標〉27%以上



ディスクロージャー誌のご案内

ディスクロージャー誌「2026 埼玉県信用保証協会の現況」は当協会ウェブサイトよりご覧いただけます（全45ページ）。
当協会の取組みについて詳しくご紹介していますので、併せてご覧ください。

ディスクロージャー誌

【2026 埼玉県信用保証協会の現況】

URL : <https://www.cgc-saitama.or.jp/about/disclosure.html>



事務所（本支店）のご案内

本店

〒330-9608

さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5（ソニックシティビル11階）

TEL 検査指導室		048 (647) 4718
企画総務部	企画課・情報システム課	048 (647) 4712
	総務課・経理課	048 (647) 4711
保証経営支援部	保証統括課・保証事務課	048 (647) 4713
(※1)	創業支援課	048 (647) 4720
	経営支援統括課・本部審査課	048 (647) 4716
管理再生支援部	代位弁済課	048 (647) 4714
(※2)	管理統括課	048 (647) 4715
	管理一課・二課	048 (647) 4717
	川越営業所 管理課	049 (249) 1131
さいたま営業部	保証一課	048 (647) 4721
	保証二課	048 (647) 4722
	経営支援課	048 (647) 4723

※1 保証経営支援部はソニックシティビル10階

※2 川越営業所の住所は以下のとおり

〒350-1183 川越市新宿町1丁目17番地17（ウエスタ川越公共施設棟5階）

熊谷支店

〒360-8608

熊谷市筑波2丁目48番地1

（熊谷大栄ビル4階）

TEL 保証課	048(521)5221
経営支援課	048(521)5277

川越支店

〒350-1183

川越市新宿町1丁目17番地17

（ウエスタ川越公共施設棟5階）

TEL 保証一課・二課	049(249)1681
経営支援課	049(249)1671

春日部支店

〒344-8508

春日部市南1丁目1番7

（東部地域振興ふれあい拠点施設5階）

TEL 保証課	048(731)7311
経営支援課	048(731)7312

発行 令和8年8月

住所 埼玉県信用保証協会 企画総務部 企画課

埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5ソニックシティビル11階

T E L 048-647-4712

U R L <https://www.cgc-saitama.or.jp>



埼玉県信用保証協会

